

## 令和6年度第1回茅ヶ崎市青少年問題協議会 会議録

議題	<p>1 報告事項</p> <p>(1) 令和6年度茅ヶ崎市青少年対策取組方針に基づく上半期(4月～8月)事業報告について</p> <p>(2) 10月14日に開催した第1回青少年フェスティバル～子どもふれあいまつり～について</p> <p>2 協議事項</p> <p>(議題) 子どもの安全を守る都市宣言20周年を契機に、子どもの安全について振り返る</p> <p>3 その他</p>
日時	令和6年10月18日(金) 10時から12時まで
場所	茅ヶ崎市役所 本庁舎4階 会議室1・2
出席者氏名 (敬称略)	<p><b>【会長】</b> 佐藤 光</p> <p><b>【副会長】</b> 岸 正明</p> <p><b>【委員】</b> 水本 定弘、戸井田 眞、木下 操、須田 譲 松本 陽子、笥 智子、菊地 純子、南 栄美子 山田 純平、大江 雅美、松永 忠弘、南雲 務 杉山 徹、赤坂 雅裕、吉原 弘子、岸 宏司 竹内 清</p> <p>(欠席) 朝倉 哲男、石川 みなみ、奈良 英俊</p> <p><b>【幹事】</b> 大竹 功、佐藤 勇、谷久保 康平、 瀧田 美穂、坂田 哲、樋口 剛、白鳥 慶記 木村 千裕、新居 博志、松永 昭治、 松岡 智紀、伊勢田 珠代、関山 知子</p> <p>(欠席) 渡辺 啓</p> <p>(代理) 生活安全課防犯少年係 江田警部補</p> <p><b>【関係職員】</b> 南湖公民館長 星谷 尚央 青少年館長 中原 英子</p> <p><b>【書記】</b> 青少年課課長補佐 永島 陽子 主査 千色 出 主任 小清水 明香</p>

会議資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 次第</li> <li>・ 名簿、席次表</li> <li>・ 茅ヶ崎市青少年問題協議会規則</li> <li>・ 茅ヶ崎市青少年問題協議会要綱</li> <li>・ 茅ヶ崎市青少年対策基本方針</li> <li>・ 茅ヶ崎市青少年対策取組方針に基づく令和6年度上半期事業報告</li> <li>・ 子どもの安全を守る都市宣言</li> <li>・ 「子どもの安全を守る都市宣言」に関する青少年課の取り組み</li> <li>・ 令和5年度茅ヶ崎の青少年育成</li> </ul> <p>【出席者からの提供資料】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 児童福祉法等の一部を改正する法律の概要</li> </ul>
会議の公開・非公開	公開
非公開の理由	
傍聴者数	0名

○青少年課長より

- ・ 協議会所掌事務の説明
- ・ 委員・幹事の変更報告、委嘱
- ・ 委員の過半数の出席を満たし会議の成立（全委員21名、出席委員18名）
- ・ 傍聴者の確認（傍聴者なし）

【開会】

○佐藤会長

まず初めに、茅ヶ崎市青少年問題協議会の運営について、事務局より説明をお願いします。

○事務局（永島課長補佐）

事務局より説明をさせていただきます。議事に入ります前に、会議の運営について、決定いただきたい点が2点ございます。

1つ目は、会議の公開、非公開についてです。茅ヶ崎市では、情報公開条例に基づきまして、審議会の会議については公開を原則としております。個人情報等の非公開情報を

含む場合には非公開とするところがございますが、今回の議事では、個人情報の取り扱いはございませんので、公開をさせていただきたいと考えております。

2つ目としましては、会議録の形式についてです。会議録の記載方法といたしまして、発言については、摘録を原則とし、委員名を記載した上で、ホームページ及び市政情報コーナーで公表したいと考えております。会議録は事務局が作成し、公表前に各委員に内容をご確認いただきたいと思いますと考えておりますが、いかがでしょうか。

○佐藤会長

事務局からの説明が終わりました。会議は公開、議事録は摘録とし、公表前に委員にご確認いただくといことで、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

では、事務局案のとおり進めます。

それでは議事に移ります。議事1「報告事項」の報告1「茅ヶ崎市青少年対策取組方針に基づく令和6年度上半期事業報告について」、事務局から説明してください。

○事務局（永島課長補佐）

それでは、事務局より「茅ヶ崎市青少年対策取組方針に基づく令和6年度上半期事業報告について」ご説明させていただきます。

資料1「茅ヶ崎市青少年対策取組方針に基づく令和6年度上半期事業報告」をご覧ください。

こちらの議題につきましては、「茅ヶ崎市青少年対策基本方針」に基づき毎年設定しているもので、資料2ページ「令和6年度茅ヶ崎市青少年対策取組方針」に基づく各事業の上半期の実施状況についてご報告するものです。

今回は、主要な事業として取り上げた事業のうち、14ページの青少年課事業「ジュニアリーダー養成講座」の他、4ページの学校教育指導課事業「学校支援・地域連携事業」、17ページの青少年会館の「青少年事業の実施」について報告させていただきます。

「学校支援・地域連携事業」につきましては、学校・地域を核とし、青少年の育成活動に取り組んでいるコミュニティ・スクールについて、学校教育指導課より報告を行うものです。

また、青少年の健全育成のため、青少年活動を促進している青少年会館より、姉妹都市友好協定締結事業や企業との連携講座など、「青少年事業の実施」について報告を行うものです。事務局からの説明は以上です。

○佐藤会長

事務局からの説明が終わりました。では、順次、所管課より報告してください。

#### ○青少年課（小清水主任）

青少年課より、「令和6年度茅ヶ崎市青少年対策取組方針」に基づく上半期の事業報告をさせていただきます。事前に送付させていただきました冊子の14ページをご覧ください。

主な事業として、青少年課では「ジュニアリーダー養成講座」を取り上げました。この講座は、必要なスキルや知識、ボランティアスピリットを身につけ、ジュニアリーダーとして地域や学校などで活躍できるよう養成を行うことを目的として、主に中学1年生を対象として実施しています。講座受講後は、子ども会や青少年課事業で子どもたちを楽しませたり、活動のサポートを行っているボランティア団体、「茅ヶ崎市ジュニア・リーダーズ・クラブ」に所属することができ、今度は自分がリーダーを目指す小学生の見本となる仕組みです。

講座の講師は、ジュニア・リーダーズ・クラブを卒業し、後輩の指導・育成を目的として活動している18歳～30歳までの「シニアリーダー」と呼ばれるメンバーを招き、自らの経験を踏まえた指導をしてもらっています。

ジュニアリーダー養成講座は、1年間で全6回の講座で、今年度は既に5回の講座を実施しました。

4月に実施した第1回入門講座では、各自、自分の思う「リーダー」のイメージを書き出すことから始めたところ、「みんなをひっぱる人」「カリスマ性のある人」などといった意見が出ました。その後自分のなりたいリーダー像について考え、「明るくて思いやりのあるリーダー」や、実際に受講者が会ったことのあるあこがれのジュニアリーダーを挙げ、「〇〇くんのようなジュニアリーダーになりたい」などといった声が挙がりました。

第5回の応用講座までの間に、ジュニアリーダーの基礎から実際に子どもと関わる際のポイント、レクリエーションの知識などを野外炊事体験も踏まえながら学習しました。講座を受講している8名のうち、7名は、小学5、6年生の時に青少年課が実施した「小学生リーダー養成講座」を受講しており、事業の中でジュニアリーダーがサポートしてくれた姿にあこがれ、今回応募をしてくれました。

今度は自分たちが「ジュニアリーダー」として小学生に接するにはどのような点に注意をしたらよいか、どのようなサポートができるかなど、小学生として参加していた頃とは視点を変え、小学生を支える立場として一人ひとりが真剣に考え、取り組む姿が見られました。

講座を通して、ジュニアリーダーとしての意識を高め、必要な技術、知識を身につけ、社会性、協調性を養うことができました。

引き続き、「リーダー養成講座」としての講座のつながりを意識し、地域で活躍できる青少年を育成するための取り組みを進めていきたいと考えております。

青少年課からは以上です。

## ○新居幹事

続きまして、学校教育指導課長より学校支援地域連携事業のうちコミュニティ・スクールについてのご報告をさせていただきます。

4ページをご覧ください。コミュニティ・スクールは昨今、急激な社会の変化の中、高齢化社会における課題、そして共働き家庭の増加、児童・生徒への対応等、学校だけ、地域だけ、保護者だけでは解決が困難な状況が増えていることから、地域・保護者・学校と協働をすることで、助け合い、補い合い、子どもたちの成長を支え、育むことの必要性から設置されてきている状況でございます。本市では、令和3年度、松浪中学校のモデル校を皮切りにスタートし、今年度は小学校5校、中学校3校を設置し、前年度までの11校に加え、今32校中19校がコミュニティ・スクールとなっております。

今年度の取り組みを幾つか小中学校に分けて、ご報告、ご紹介させていただきます。小学校においては協議会の中で、ぜひ子どもたちのためにできることをやっていきたい、という委員の発言から、学校が困っていることを教職員と共有して、地域でできることはないかといった協議が行われております。

その中の取り組みのひとつで『声かけリボン』があります。地域の方に目印となるリボンをつけていただいて、子どもたちが登下校中に困ったとき、例えば不審者と遭遇した場合に、そのリボンを持っている方には安心して声をかけられる、そういった取り組みが行われております。

また夏休み中の子どもの居場所づくり、学習支援といった観点から、「夏の寺子屋」として地域のコミュニティセンターを活用した学習会や、地域・学区に詳しい地域住民のご協力を得ながら、大人・子どもを交えた学区探検を行っている小学校がございます。

一方、中学校では、地域防災の取り組みとして、地域と中学生と一緒に、災害時の対応について考える機会を設けている学校がございます。市の防災対策課の職員が説明をするとともに、地域の方と、大災害が起こったら自分たちはどうなるか、災害時に中学生ができることは何か、といったことを考える機会となっております。

また課題の一つとして、委員以外の方のモチベーションを課題に挙げているところも幾つかございます。そういった学校の一つの取り組みとしては、学習支援部、学校地域行事支援部、生徒学習支援部など、三つの支援部を立ち上げ、役割分担を進めている学校もございます。これまでは、地域に開かれた学校を目指して参りましたが、これからは地域と共にある学校を目指すことが大切だと言われております。

コミュニティ・スクールは、学校・家庭・地域が一体となった学校づくりであるとともに、地域の活性化を目指す、学校を核とした地域づくりでもあります。そしてその中心には子どもがいて、子どもの豊かな成長を支え育んでいきます。令和7年度、市内32校全てがコミュニティ・スクールとなります。現在、担当の指導主事が順次各学校を説明してまわっている状況でございます。学校教育指導課からは以上です。

## ○青少年会館

続きまして、青少年会館長の中原です。

青少年事業の実施について、ご報告いたします。17ページをご覧ください。青少年会館は、1984年5月に開館し、40年目を迎えております。トレーニング室、学習室、貸しホールや会議室などがあり、青少年の皆さまが、楽しく過ごしたり、体力づくり、仲間づくりや教養を高める活動の場として、主に青少年や青少年団体等にご利用いただいております。青少年の健全育成のため、余暇活動推進の一環として居場所づくりや多様な学習機会の提供の場として取り組んでいる青少年事業の、上半期の実施状況についてご報告いたします。

17ページの事業実績にございますものは、青少年会館社会教育嘱託員が内容の企画と講師の選定または自ら講師となって担当し、取り組みを行いました。項番1の体験型講座では、本年の10月にアメリカ合衆国ハワイ州ホノルル市・郡と、姉妹都市協定締結10周年を迎えますことから、姉妹都市交流の周知を兼ねる周年事業を取り入れております。

(3)の親子でつくる苔玉教室では、盆栽店の店主である講師がアロハシャツを着用し、参加者はハイビスカスの原種である「ロバツス」を使って苔玉を作りました。最後の、目を付け、顔をつくるところで、子どもたちは一番真剣に、楽しく取り組んでいました。周年事業では、秘書課と連携し、会場をハワイアングッズで飾りつけし、参加者へ周年記念シールを配布しました。

次に、項番2の、他施設または企業と連携して実施した連携事業では、神奈川県、社会教育課、公民館、自動車会社、スナック菓子や回転ずしの企業と共催などしました。

(2)のくら寿司「お寿司で学ぶSDGs」出張事業では、くら寿司の社員を講師とし、参加者は、お魚の模型と、回転寿司の模型を使ったゲームなどを通して、水産業や食をめぐる課題の解決法を、楽しく学びました。

下半期以降につきましても、青少年などの社会教育活動を支援するとともに、関係団体や関係部局との連携を図りながら、青少年事業に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

## ○佐藤会長

ご報告ありがとうございました。

今報告があったもの以外にも、上半期の実績についてのご質問や下半期に実施する場合のアドバイス等いただければと思いますが、いかがでしょうか。

## ○木下委員

4ページの報告に関連した情報提供なのですが、茅ヶ崎市におきましては防災リーダーの資格をもっているお子さんが6名ほどおります。先ほど防災対策というお考えも学校と

ともにあるということで、できましたらそういった取り組みもこの中で取り入れるのはいかがかなという提案でございます。

○佐藤会長

ただ今ご提案がありました、いかがでしょうか。

○新居幹事

ありがとうございます。大災害が起きたときに中学生に何ができるのか、子どもたちの意識も非常に高まっている状況が窺えます。市の防災対策課と連携しながら子どもたちにもお伝えするなど、積極的に連携を図れるよう、働きかけをしていきたいと思っております。

○佐藤会長

他にございますか。ないようですので、報告2「第1回青少年フェスティバル」に移らせていただきます。事務局から説明してください。

○事務局（永島課長補佐）

それでは、事務局より「第1回青少年フェスティバル」についてご説明させていただきます。

こちらのフェスティバルは、市内青少年育成団体が行政・地域と共に、子どもたちの育成と団体の周知・交流をはかるイベントとして、初めて開催したものです。本協議会の委員である須田様が青少年フェスティバル実行委員長でいらっしゃるため、須田様よりご報告いただくものです。

事務局からの説明は以上です。

○佐藤会長

事務局からの説明が終わりました。須田様、報告をお願いいたします。

○須田委員

茅ヶ崎市子ども会連絡協議会の須田と申します。貴重なお時間いただきましてありがとうございます。

10月14日に事務局から説明がありました『青少年フェスティバル～子どもふれあいまつり』を開催いたしました。目的につきましては先ほどの事務局の説明と重複する部分もございますが、市内の青少年の育成団体を市民の方により多く知っていただくため、紹介をし、皆さんにぜひご理解、ご協力をいただきたいというのを狙いとして開催しております。今回は茅ヶ崎市教育委員会の共催という形で開催しまして、青少年課に全面的な協力をいただきました。

今回が第1回ということで、参加いただいた団体につきましては青少年指導員、学区推

進協さん、また茅ヶ崎市子ども会連絡協議会、宇宙フォーラム、宇宙少年団、宇宙関係の事業をやっている団体で、各団体の共催という形での実施となっております。主に大きくわけまして、ステージ、ワークショップ、展示という形で行い、ステージにつきましてもは全体で7団体に参加をしていただいております。ワークショップにつきましても7団体、加えて青少年指導員の展示、獣医師会のヤギと触れ合う体験コーナー、宇宙のお店も参加をしていただきました。

参加者につきましてもは全体で約700名程度でした。ステージでのダンスなどに出演する子ども1人に対して約2～3人の保護者、家族、友人が来てくれまして、会場としていた本庁舎1階市民ふれあいプラザがいっぱいになってしまい、市長にご配慮いただきまして、2階バルコニーも開放していただき、2階からも見れるという形になり、大変好評でした。

それ以外のところでも、縄跳び、フラダンス、テコンドーなど様々な内容で出演していただきましたが、私自身もステージ出演の依頼を通して、ダンスで日本全国だけではなく世界でも活躍をしていて世界大会にも出場しているすごい団体があるんだなど、また縄跳びについても国際大会で金メダルを獲った子がいるなど、茅ヶ崎市でこんなにも世界に羽ばたいてる子どもたちがいっぱいいるんだなど非常に感心し、感動いたしました。

また、各団体の方でワークショップや、アルバックさんに真空実験をやっていただいたり、青少年活動団体が工作をやってくださったり子どもたちにも喜んでいただきました。

今回の行事を通じて感じたこととして、先ほど申し上げたとおりですが、茅ヶ崎市内で日本全国だけじゃなくて世界に羽ばたいている団体がこんなにあるのかとびっくりしたというのが一つあります。

それともう一つは、やはり一番感じたことですが、このように来てくれる子どもたちというのは、保護者の方たちがアンテナを張っていて、こういうのあるから行こうよと、子どもを連れてきているのだと思います。それに対して、保護者が興味を示さない場合、どのようにして子どもたちにこのようなイベントに参加してもらって、地域として力を合わせるということを学んでもらうのか、というのが一番大事なポイントになってくるだろうと考えております。

以上報告とさせていただきます。

○佐藤会長

これから動画を流していただきます。

(青少年フェスティバルの様子を撮影した動画の放映)

○佐藤会長

報告ありがとうございました。委員の皆さまから、ご質問やご感想等がありますでしょうか。

○松本委員

青少年指導員の松本です。今回は協力という形で出させていただきました。先ほどのとおりポスター展示を多くの方に見ていただき有意義だったと思っています。ポスターは市内の各中学校の生徒たちが自分たちの気になる社会環境ということをテーマにポスターを描いていただいています。多くの方に見ていただけて良かったです。ありがとうございました。

○竹内委員

私も当日参加させていただいたのですが、本当に多くの方がみえたということがすごいなと思いました。市民のそれぞれの団体さんや企業さん、法人さんなどが自主的、主体的に進めてくださったのは大変大きいことだと思います。こうした市民活動に支えられた社会教育活動のひとつのモデルとして今回は皆様にご紹介できる機会を得られたと思いました。そしてなによりも普段から青少年の健全育成や子どもたちの健やかな成長を支えてくださっている様々な方たちの活動の様子を市民の皆さんにお伝えする機会になったのではないかと思います。大変意義の深いものだったと思いながら参加させていただきました。ありがとうございました。

○佐藤会長

2回目の開催はあるのでしょうか。

○須田委員

まだ決めていませんが、来年の10月ぐらいに開催したいという話をしています。

各企業さんとかとも連携取りながら、今回第1回できましたので、そのお礼と、紹介を兼ねて行って、できるだけ輪を広げていきたいなと思っています。子ども会に入っている、習い事をしているという子どもだけではなくて、全然知らない子もちょっと遊びに行きたいねと思える会にできたらいいと考えています。

○佐藤会長

それでは、議事1「報告事項」は以上といたしまして、議事2「協議事項」に移らせていただきます。

議事2「協議事項」では、「子どもの安全を守る都市宣言20周年を契機に、子どもの安全について振り返る」の協議となります。事務局より説明をお願いします。

○事務局（永島課長補佐）

それでは、事務局より「子どもの安全を守る都市宣言20周年を契機に、子どもの安全について振り返る」について、ご説明させていただきます。

資料「子どもの安全を守る都市宣言」をご覧ください。

～宣言の音読～

宣言から20周年を迎えた今もなお、子どもの安全が守られるまちづくりとなっているか、関係行政機関から現状や取組事例の共有をいただいた上で、各団体の現状や取組事例の共有、提案などをいただくことから、意見交換を行い、課題解決に向けた契機とすることを考えています。

事務局からの説明は以上です。

○佐藤会長

事務局からの説明が終わりました。初めに、子どもの安全を守るために青少年課で取り組んでいることについて、青少年課より報告してください。

○事務局（永島課長補佐）

青少年課よりご報告いたします。資料は本日お配りいたしました『「子どもの安全を守る都市宣言」に関する青少年課の取り組み』をご覧ください。

年2回の子どもの安全を守るキャンペーン、学校の長期休暇明けに合わせ全庁的な啓発活動等、小学校に入学する新1年生への防犯ブザー配付、子ども110番の家のステッカー配付、こうした取り組みを実施することで地域の見守り体制の強化を図っています。

子どもの安全を守るキャンペーンは来月実施予定で、茅ヶ崎警察署、少年補導員、防犯指導員、青少年育成推進協議会、青少年指導員の皆様にご協力の依頼をお願いしているところです。JR茅ヶ崎駅北口ペDESTリアンデッキ及び南口における啓発物品の配布のほか、教育委員会所管の公用車に啓発マグネットを掲示、主幹以上の市職員、小中学校校長・教頭の出退勤時等に腕章を着用して子どもの見守りを実施します。

学校の長期休暇明けには、キャンペーン時と同様に公用車の啓発マグネットを掲示、市職員等の腕章を着用しての子どもの見守りを実施するほか、防災行政用無線の放送、ホームページ、SNSによる協力依頼を行っています。

「こども110番の家」のステッカーは、各小学校区の青少年育成推進協議会等を通じて地域のご家庭やお店の門扉、玄関等に貼付していただき、非常時に子どもが避難する場所の目印としております。

また、青少年団体をはじめとした各地域や学校と連携し、積極的な取り組みが実施されるよう、パトロール腕章の貸与や情報提供・情報交換などの支援を行っています。

ご報告は以上です。

○佐藤会長

次に関係行政機関から現状や取組事例をご紹介いただきます。県中央児童相談所、茅ヶ崎警察署、学校の順にお話いただきます。

県中央児童相談所長杉山様お願いいたします。

○杉山委員

神奈川県中央児童相談所の杉山です。

お手元のA4横の資料「児童福祉法等の一部を改正する法律」をご覧ください。なかなか児童福祉法の改正について目にされることはないかと思しますので、ここでご紹介をさせていただければと思っております。

その前に、近況をご報告いたします。神奈川県中央児童相談所は県域の中で所管人口が70万人を超える一番大きな児童相談所です。茅ヶ崎市、藤沢市、寒川町の2市1町を担当しています。ここ最近では児童虐待の取り扱いが大変多いです。資料ではお出ししていませんが、昨年度の中央児童相談所管内で対応した児童虐待の相談件数は1,824件になります。神奈川県全体では7,449件。その他は平塚、鎌倉、小田原、厚木、大和の計となります。そして今年度の上半期、令和6年9月末現在の虐待の中央児童相談所の取扱件数は、速報値のため多少の数字の前後が今後でもありますが1,134件。単純に上半期2倍をすると2,268件の虐待の取扱件数が予測されているところです。これは令和5年度の取扱件数1,824件と比較すると、450件ほどの増となっています。全てが重篤化ではないですが、関心とともになかなか減っていかない、対応件数が増えている。特に神奈川県中央児童相談所の件数が他所に比べて大変多いです。比率的には藤沢市が6割、茅ヶ崎市が4割、寒川町が1割となっています。皆様にご協力いただきながら対応してまいりたいと思っております。

続いて、資料の児童福祉法の改正のご紹介をさせていただきます。主に児童相談所が取り扱う内容について説明します。児童虐待の相談対応件数の増加、子育てに困難を抱える世帯がこれまで以上に顕在化してきている状況等を踏まえ、子育て世帯に対する包括的支援のための体制強化等を行うことが法律改正の趣旨になります。そのうち7つの改正の概要の柱があります。うち本日取り扱うのは2、4、5番の児童相談所が取り扱うところになります。

2番は一時保護所、児童相談所による児童の支援の質の向上となります。実は一時保護所というのは、一時的に保護をして次の処遇というものが以前はあったのですが、今は保護をして家庭に戻ったり、施設等に行ったりするのに相当の時間を要しているのが事実です。私の感覚でいうと、10～20年前だと4週間ほどだったものが、8週、約2か月という取り扱いも増えており、長期化しています。そのような中で以前は大きなお部屋で、皆さんで集団生活しているというのがあったのですが、この法の中では個室の整備、子どもの生活の質の向上がうたわれているのが特徴的なところですが、法の中で保護所の設備、運営基準を作成して一時保護所の環境改善を図りなさいといわれています。今の保護所がいかに改善の余地があるということが法で示されたことで、我々も重く受け止め、今改善を検討しているところです。一例ですが、子どもの私物の持ち込みというのはなかなか認められていないんですね。下着類はもちろんあるのですがけれども、ぬいぐるみなど、なくなってしまう、他の子どもがいたずらをしてしまうというトラブルがあるなかで、法の中

で自分の私物の持ち込みは認めなさい。この時代、私物の中で大きなものは携帯電話になりますが、その持ち込みをどこまで許容するのか。逆に今の状況、親元から職権で保護してきて場所を秘匿する場合にどこまで認めるのか。そんなところも含めた個の権利についてもいわれているところです。

それからもう一つ、4番目の児童の意見聴取等の仕組みの整備。これは児童相談所等が入所措置や一時保護等の際に児童の最善の利益を考慮しつつ、児童の意見、意向を勘案して措置を行うため、児童の意見聴取等の措置を講じる。神奈川県は児童の意見、意向の聴取のために必要な環境整備を行うことが法で示されました。これは児童相談所が今までにやっていたことではあるのですが、お子さんが置かれている家庭状況、地域の状況、そのなかで自分はどう考えるのか、どのような気持ちをもっているのか確認をしていく。それをさらに場面場面で確認をなさいと法で定められました。例えば、一時保護をするので、いろいろな事情で施設へ行かないといけない、その状況は概ね子どももわかってはいるが、気持ちはどうなのか、正確に今置かれている状況をお伝えしながら、子どもが取捨選択できることも含めた対応が今求められています。それとともに、神奈川県は児童相談所職員ではない、研修等を受けた第三者の者が意向の確認をするという制度が設けられています。第三者評価です。これについて今スタートをしているところです。一時保護所に入っているお子さんたちの話聞きながら、子どもの置かれている状況を確認していく。ただ、子どもの意向と反することももちろんあります。その場合は状況を改めて説明し、ご本人が理解できるようにという取り組みをしています。お子さんが小さければ、カードであったり、絵であったりを使いながら対応しているというのが今の状況です。

最後のご紹介のところは5番目、一時保護開始時の判断に関する司法審査の導入。これはこの4月から始まったわけではなくて、次年度から始まります。簡単に言いますと、児童相談所は保護者の同意なくして一時保護することがあります。その際に、それが正しいのかどうかを、児童相談所だけの判断ではなく、司法の介入を行うというかたちが定められたものです。一時保護を開始する際に、親権者等が同意した場合を除き、事前又は保護開始から7日以内に裁判官に一時保護状の請求の手続きを行うこととなります。これは大変大きなことでして、何割かになると思うのですが、一時保護した時に子どもの状況、困っているだけでなく虐待等でお預かりしなくてはならない、対立軸が発生する場合があります。その際に司法の審査を7日以内。7日はなかなか大変な作業でして、今起きていること、どうしてそのような事情になったのか、子どもを連れ戻すことができないということ、しっかり組み立てて裁判所に提出するというかたち。これは、例えば今日(金曜日)発生をして7日以内という木曜日になります。そうすると土日も含めた作業に入ることになります。我々の体制整備も含めた対応、ゴールデンウィーク、年末年始等の連休でも1週間というタイムリミットは同じになりますので、スタートから7日以内にかたちで裁判所と調整をしていくのかというのが今求められているところです。これは全国の児童相談所が国と調整をしながら、国から施行後マニュアル等が示されるというなかで動いている。いずれにしても子どもの権利、権利擁護に着目されて、子どもを取り巻

く状況を少しでも良くしていこうという法の改正になります。

法改正ももちろんそうですが、一番の重要なところは皆様との連携、協力、子どもの視点のあわせかた、時に考え方にずれがあるかもしれないですけど、そこについてしっかり話し合っただけで対応していくアウトリーチ的な部分も必要ですし、皆様と声を掛け合いながらやっていく必要があるかなと思っております。簡単ですがご報告になります。

#### ○佐藤会長

ご報告ありがとうございます。次に、茅ヶ崎警察署様 生活安全課長様の代理で警部補の江田様をお願いします。

#### ○江田警部補

茅ヶ崎警察署生活安全課警部補の江田と申します。生活安全課長が公務のため欠席しておりますので、私が代わってご報告させていただきます。私自身本年9月に戸塚警察署から異動してまいりました。どうぞよろしくお願いいたします。

初めに県下の少年の犯罪傾向についてご報告いたします。8月末現在の数値となりますが、犯罪少年の検挙状況については、1,248人となり、前年比118人の増加傾向となっています。また学識別の内訳としましては、中学生が218人、高校生が464人となっており、検挙された少年のうち約6割を中高生が占めています。非行の内容に目を向けますと、オートバイ盗、自転車盗など、いわゆる街頭犯罪と言われる発生件数が非常に増加しております。特にオートバイ盗に関しましては、前期、前年同期から比べると58名の増加、106人の検挙となっております、前年と比べると2倍を超える状況となっております。

また、補導件数についても2万3,230人となって、これについても前年同期比で1,012人の増加と、こちらも増加傾向となっております。

そのような状況の中、少年の置かれている環境について着目いたしますと、大麻などの薬物事犯で検挙された少年は67人、特殊詐欺に加担して検挙された少年は29人、また児童買春などの少年たちが被害に遭う福祉犯罪の検挙人数も329人と増加傾向になっています。これらの少年が加担する犯罪や、福祉犯罪の被害については少年を取り巻く有害環境が大きく影響しているといえます。我々の大人による有害環境対策が必要不可欠となっております。

私が戸塚警察署から異動してきたということで、昨年に戸塚警察署において実施しました学校と警察が連携して行った少年に対する有害環境対策について、この度ご紹介させていただければと思います。戸塚区においては例年特殊詐欺の被害が県下でもトップであり、被害防止対策について警察署を挙げて急務となっている状況でした。そのような状況のなか、警察と学校警察連絡協議会において少年を特殊詐欺に加担させない対策について話し合っていたところ、総合学習を通じた、小中学生、高校生等による特殊詐欺の対策を実施してはどうかと話をいただき実施する運びとなりました。総合学習というのは児童・

生徒が自らの意思で学習テーマを決め、地域や社会と連携して学習をする授業です。戸塚区の小中学生が地域防犯をテーマに自分たちが暮らす街で多発する特殊詐欺の発生状況などについて学習したうえで、自ら対策を勉強して実施していくという形で活動を展開しました。児童生徒が検討して、実際に実施した施策といたしましては、小中学生による防犯パトロールの実施があります。防犯授業を行っていく中で、どういうことをやったらいいかと授業行い、生徒たち自身がパトロールしたいという意見が出たので、実際に小学生、中学生にパトカーに乗ってもらって街中を広報活動してもらいました。保護者の方と地域の方からの反響が非常に大きかったです。これは職場体験や総合学習という形で行いまして、大きな反響を受けたところでございます。

2点目として、中学生による特殊詐欺サミットの実施を行いました。中学生は職場体験という形で、警察署に1日来ていただいて、この活動を実施したんですが、複数校が同じ日に職場体験に来る日取りがございましたので、その日に他校の生徒と交流していただいて、実際自分たちが考える特殊詐欺について、知っていることや、これからの対策について、サミットという形で検討していただきました。

当初中学生にはハードルが高すぎるのではないかという意見がありましたが、非常に活発な意見がでまして、これに関しても新聞等で広報して、新聞記者の方もびっくりするような内容でございました。非常にレベルの高い、大人では考えられないような対策が次々に提案されました。

3点目として、小学生による特殊詐欺かるたの作成でございます。これも小学生の意見で、時期がお正月に向かっていたということもあり、特殊詐欺の対策としてかるたを作って、おじいちゃん、おばあちゃんと一緒に遊べばもっと特殊詐欺のことについてわかってもらえるのではないかとということで、授業の中で勉強した特殊詐欺の対策をあいうえお順で、特殊詐欺のかるたとして自分たちで作成し、絵も全部書いて、それを警察署が作成しました。新年早々、地元の高齢者グループと一緒にこの学校の音楽室で特殊詐欺かるたの大会を開催しました。これも小学校の子どもたちの意見で実施したものでございます。

最後4点目でございます。

特殊詐欺の動画を小学生が作成しました。自分たちが考えて研究した特殊詐欺の被害状況、特に戸塚区はいわゆるオレオレ詐欺が非常に多かったもので、その手口について小学生が学習して再現動画をつくりました。

これについては、DVDにして各施設に配り、警察署で行われた武道始式というイベントでも放映させていただきました。

すべてお伝えすることができませんが、他にもたくさん小学生、中学生、高校生が考えた施策を実施して、年度末の3月にこの特殊詐欺防止活動に参加した学生に集ってもらい、学生シンポジウムというのを実施し総括をいたしました。

これらの活動の甲斐もあり、減少させるのも今のご時世だと難しいのですが、前年の被害額から概ね半減させることができました。

また当然のことながら、児童や生徒が総合学習のなかで学んだ特殊詐欺対策を通じて、

いわゆる闇バイトに加担するということがどうしてもテーマになってくるので、自分自身がそれについて勉強して、発表しているため、当然のことながら有害環境対策としても大きな実績を上げることができました。

「戸塚区の今年の特種詐欺の被害額は？」と聞くと小学生がみんな手を挙げて、「2億6000万です」というような、学習度合い、進捗具合です。

シンポジウムではそういった小学生、中学生が警察署長に対して、来年はこういうことをやるべきだ、今年のは活動はこういうことが少し足りなかったんじゃないかと、意見を発表するような場でございまして、非常に大きな成果を上げたところでございます。

これは児童生徒等の活動の結果、特種詐欺の被害が半減したということはもとより、現場レベルで実際に小学生中学生と一緒に活動している中で、自分たちが守るんだという意識が非常に高まっていくのを、身をもって感じました。

これまで児童や生徒という、いわゆる少年というのは、大人や社会から守られる存在であって、我々警察においても、防犯講話とか、非行防止教室、薬物乱用教室ということで、有害環境対策を実施したところでありますが、それはあくまで、こういうことをやめましょう、いけませんよ、いうものでございました。

しかしながら今回の施策については、総合学習という学習の場を使って教育としての防犯対策ですので、児童生徒が自分たちで教養を深めて、自分たちで社会に向かって行動して情報発信をしていくという活動の結果、大きな成果を上げたわけでございます。

また、これに関してはテレビ、新聞等のメディアからも大きく反響がありました。

茅ヶ崎警察署においても、少年係は犯罪、非行少年を検挙するのが仕事ではあります。が、非行少年の検挙はもとより、やはり犯罪をさせない、これが一番大切ですので、少年を取り巻く有害環境対策についても力を入れていきたいと考えております。

皆様のご協力をお願いいたします。

以上でございます。

○佐藤会長

ご説明ありがとうございました。

次にそれぞれ学校代表の皆さま、お願いします。初めに小学校の代表の方、お願いいたします。

○松永委員

香川小学校校長の松永と申します。よろしく申し上げます。

本校のことになりますが、学校運営の第一に掲げている今年度の重点目標が「安全・安心」です。というのはすべての教育活動の土台がそこにあるということで、これを第一に今年度の目標として掲げています。そのなかで具体的に行っていることをいくつか紹介させていただきます。「安全・安心」というと学校事故、怪我等がございまして、それから心の安全・安心がございまして、本日は心の安全安心について、具体的なことをご説明いた

します。

まず本校で取り組んでいるのは支援体制の構築です。困っている児童・ご家庭に対してどのように学校が支援をしていくのか、しっかりと仕組みづくりができていないといけないうことで支援体制の構築に今年度から取り組みました。具体的に申し上げますと、低学年、中学年、高学年それぞれの窓口となる職員、教育相談コーディネーターといますが、この職員を低・中・高学年で一人ずつ配置し、空き時間を使って相談業務にあたる、ご家庭への連絡にあたるという時間をしっかり設けてその仕事をしております。

それからその情報については毎週木曜日の4時間目に養護教員も含んだコーディネーター、心の教育相談員が全員集まり一週間の情報交換を行っています。情報交換を行ったうえでこの事案についてはすぐに対応していこう、この事案については関係機関にすぐに繋げていこう、この事案についてはご家庭に連絡していこう、学年で対応していこう、と即時的に対応できる体制を作っているところです。

いじめの事案については、本校では全校道徳という時間を年間のなかで位置付けて、この期間に必ず今年度のテーマ『言葉を大切にしよう』について、全校で時間を設けて、各学年の成長段階に合わせてしっかりと道徳の時間を設けて子どもたちに考えさせるということをしています。

併せて学校教育指導課に月に一回いじめ調査結果の報告をしてしております。報告を担当する支援グループに伝えているのは、報告することが仕事ではない、報告する事案が小さな芽であっても、どのように対応したのか、どのようになっているのか、どのように学年に共有したのかということを追っていくのが仕事であるから、報告が仕事ではないということです。小さな芽を見逃さない。すぐに対応していくということを心がけているところです。あわせて今年度、学校教育指導課でいじめ防止サミットが年1回開かれています。夏休み本校が本年度は小学校代表として参加しました。6年生の児童会の運営委員が自分たちの学校の先ほど紹介させていただいた全校道徳の内容を小中学校全校に配信させていただき、紹介いたしました。このことをつい先日執り行われた後期始業式にて児童会委員が前に立ちこのようなことをみんなで話し合った、こういうことを私たちは考えた全校児童の前で発表したことで、いじめ防止サミットがその子たちだけのものではなく全校に広がるような形になったところです。いろいろな事案がありますけれども、先ほど中央児童相談所杉山様からもお話ありましたように学校だけでは解決できない問題が多々あります。市のこども家庭センター、中央児童相談所様、スクールカウンセラー、SSW、みなさまと連携を密にしながら対応をしていくところです。私の方からは以上です。

○佐藤会長

ありがとうございました

つづきまして、中学校の方、お願いします。

○南雲委員

中学校代表の茅ヶ崎市立第一中学校校長、南雲と申します。本年度4月に学校長となりまして、この会議にも初の参加となりますがどうぞよろしくお願いいたします。

まず、今小学校からご報告がありました。中学校においても同じような視点になるので、重複する部分もございますが、子どもたちの心の安全、登下校に際しての防犯等の安全についてご紹介します。今ちょうど学校は昨日から前期後期の二期制のうち、後期が始業しました。茅ヶ崎市は秋休みという制度がありますので、5日間の休みがあり学校がスタートしたところです。長期のお休みがありますと必ずと言っていいほど学校に足が向かない生徒の対応を丁寧に行わなくてはならないという課題を毎回抱えております。もう少し前の9月ですと、長期の夏休み明けということで、そのあとに学校に来づらい生徒であったり、来ることで逆に教室の中で人間関係のトラブルであったりを抱えるという生徒が顕著に表れてくる部分でございます。その際には、子どもたちと向き合って、担任の職員や学年も含めて対応していくところです。以前に比べますと、昔は問題行動や暴力行為がたくさんあったのですが、今はだいぶ中学校では減ってきております。

そのなかで不登校関係、インターネットを介したなりすまし、他人への誹謗中傷、いじめに繋がる案件ということもございます。あとは犯罪に該当する事案についてもだいぶ増えてきています。こういったところの対応として、学校職員の方でも組織的に対応することで生徒支援部が指導的・支援的な内容を上手く整理しながら、組織的に対応することを中心にかけています。今小学校でも支援会議を週1回行っているとお話がありましたが、中学校でも同じように支援会議、生徒指導担当者会議を毎週のように行っているような状況です。

全校生徒でいうと、例えば不登校ですと各クラスに平均1～2名程度いると思います。その子どもたちについて全校体制でどのような対応をとっていくか、対応に苦しんでいるときにどういった手立てが考えられるかを事例として支援会議等で検討しながら対応を進めているところです。学校の中で対応ができない場面が出てきますので、その場合には外部機関や専門の方につなげていく取り組みを行っております。特に支援会議の方では、スクールカウンセラーや心の教育相談員、スクールソーシャルワーカーなどの方にも入っていただきながら、どのような専門機関に繋がらいいかなども含めて検討しています。外部機関ですと、市のこども家庭センター、青少年教育相談室、市外のところだと児童相談所、少年相談保護センターなどの機関に繋がっていくことを大切にしながら取り組んでいるところです。ただ繋げる際に子どもの状況、保護者の状況によってはうまくつなげることができない場合もございます。そのような場合においては、市内13校の生徒指導支援担当者の協議会がありますので、そこで担当者同士でお互いの学校の事例を取り上げながら、どういった場合にどういった対策ができるかを、成功事例を含めて、市全体でどのように対応できるかということについて、一つの学校に対しても皆で検討しています。そういった中で支援について昨今いろいろな課題がございますが、一つ一つ乗り越えていくような形で対応しているところがございます。

もう1点、お話をさせていただきますと登下校に関する安全面でございます。先日も米軍

のヘリが不時着をした件であったり、昨日もサルが市内を徘徊したりするような事案もございました。ちょうど第一中学校なので、目の前にヘリが不時着したという状況でしたので、当時授業中でしたので、その時の安全面、海でよかったなという思いもございますが、こういった状況なのかと、情報を掴むという部分で非常に苦慮したところがございます。そういった中で市の教育委員会学校教育指導課や警察と連絡をとり、現在の状況を集めながら、子どもたちの対応をその場で検討していくようなところがございます。しばらく前にも不審者がいたり、凶悪犯罪があったりということもあり、何が起こるかわからない状況の中で必要なことは、やはり情報をどのようにタイムリーに把握するかというのは非常に大事なことだと思っております。その中には、地域の方とのつながりも大きいと考えています。学校教育指導課の方からコミュニティ・スクールが全校でという話もございました。その中で日常的に旗振りなどをお願いしているところではございますが、登下校の安全指導についてもコミュニティ・スクールなどを活用してこういったかたちで連携をとれるか、これからも取り組んでいきたいと思っております。中学校からは以上です。

○佐藤会長

ありがとうございました

つづきまして、高等学校の方、お願いします。

○大江委員

市内県立高等学校代表の茅ヶ崎西浜高校の大江雅美と申します。今お二方から学校のお話がありましたけれども、高校も同じように安全安心な教育環境を整えるということは学校にとって最も基本的であり最大の責務であると考えています。その中で安全の保障があってこそ安心が得られると考えております。まずは物理的に安全であるということ、例えば老朽化対策、通学時の交通安全、不審者対策、スマホ等のSNS対策、防災対策といったものが考えられます。

まず、校舎の老朽化対策については県の方で取り組みをしております、地震対策等を行っております。それから通学時の交通安全については、本校は在校生が1,000名以上であり、そのうちの約7割が自転車を使って通学しています。そのなかでPTAの保護者の方による定期的な指導はもちろんのこと、年1回ではありますがPTAによる自転車点検も行っています。こちらについては、以前PTA役員だった地区の自転車店を経営の方がお声がけをいただいて近くの自転車店の方にも来ていただき、そこに保護者の方が加わったなかで、一日かけて自転車点検をしております。自転車の乗り方、利用については、茅ヶ崎市の場合、平塚市と違って自転車、車あるいは歩行者が共存して道路を使っているところもあり、非常に危険な所もございます。生徒の自転車の乗り方に問題があるということもございますけれども、この点については近くにあるNPO法人まちづくりスポット茅ヶ崎さんからお声がけをいただいて、高校生と一緒に取り組みを進めていこうとし

てくださっています。まちづくりスポット茅ヶ崎さんとは第一回こどもファンドの審査員として本校生徒を呼んでいただいたことをきっかけにつながりを持ちましてお互い良い関係をつくれるようにしていきたいと考えております。

それから不審者の侵入防止ということでは、学校は地域に開かれた側面もありますが、同時に無防備なところがあるかと思えます。学校の授業終了時間が、例えば1年生から3年生で一斉にそろいませんので、校門の開閉をその都度することがなかなかできなかつたりしますが、そういったなかでも不審者対策ということをしちんとしていかななくてはと思っています。もちろん防犯カメラを設置していますが、気になるところです。例えば先日行われた文化祭でも、本来であれば地域の方みなさんに開放して、誰でも来てくださいという形にしたいところですが、なかなかそうもいなくて、人数制限をし、事前に申し込みをした中で来ていただくということをやっています。

それから、SNSの不正使用等により犯罪へ巻き込まれることのないようなスマホの使い方指導も必要と考えております。

防災対策ということでは、県で取り組んでいる学校安全総合支援事業があり、その中で本校は去年と今年とモデル地域の拠点校ということでございまして、子どもたちに向けての防災対策に取り組んでおります。先日の文化祭においても茅ヶ崎市から起震車をお借りして地震体験をさせていただいたり、県の防災センターに行って防災の研修会を行ったり、あるいは外部から講師をお呼びして防災についての講話をしていただいたりしています。校内でももちろん防災の訓練はしていますが、子どもたちにとっては自分事として体験、考えるということが一番の防災対策につながると考えていますので、そのようなところでもできる取り組みをしています。以上が物理的な安全面についてです。

精神的に安全であるということ、これも子どもたちにとってはなくてはならないことだと思っています。県としては昨年度から「かながわ子どもサポートドック」という取り組みをしています。このサポートドックのドックは人間ドックのドックです。子どもたちに一斉にアンケートをして、そこであがってきた項目にアラートがつく仕組みとなっています。アラートのついたものを取り出して面談をしていくものです。これまで子どもたちの声が上がってきたものについての面談は、消極的な面談方式でしたが、そうではなくてプッシュ型面談と呼んでいます。こちらから積極的に面談をしていくことが行われています。SCさんSSWさんに週1回来ていただく取り組みも行い、そういった相談体制も充実させながら、子どもたちの支援体制を進めていきます。

学習保障ということについて申し上げます、義務教育とは違って高校は出席状況を重視するところがあります。評価をしてそれによって進級、卒業とつながっていきます。その中できちんと授業に出るということを最優先にしている関係で、たとえば病気療養中で学校に来れないとか、あるいは心理面でハードルがあって不登校になってしまうといった子どもたちを学校に来ないからと、欠席しているからといって直ちに、進級不可、卒業不可とするのではなく、そういった子どもたちの支援体制を含めた取り組みを進めていこうとしているところです。例えば、学校に来れないのであればオンラインの授業をすることで

出席と認めるとか、課題を提出することをもって出席とするとか、そういう取り組みを学校としても準備をしている段階であります。

学校というのは地域の中で育てられる側面が非常に大きいと考えます。高校生は必ずしも地元の者ではないですが、地域との交流を大切にしていって育っていく面が非常に大きいと思います。今度の日曜日には南湖やんべえよ祭がありますが、本校の吹奏楽部がオープニングに参加させていただいたり、美術部の展示があったり、野球部や生徒会がゴロゴロ号を曳くお手伝いをさせていただいたり、地域に根差した活動が子どもたちを育てていくと思っています。いずれにしろ、次世代の担い手となる子どもたちをきちんと育てていくことが大人のやらなくてはならないことかと考えますので、皆様からもご協力をいただきながらさらに進めていきたいと思っています。以上になります。

○佐藤会長

ありがとうございました。事務局からの説明ならびに関係行政機関からの紹介が終わりました。委員の皆さまから、ご質問や感想等がありますでしょうか。

(意見なし)

○佐藤会長

よろしいでしょうか。

次に、委員の皆さまから、日頃の活動等から感じる地域の実情や取組事例等についてご発言いただきながら、意見交換、情報共有を進めていただければと考えております。

ぜひ積極的にご発言いただければと思いますが、いかがでしょうか。

○岸宏司委員

副市長の岸です。先ほどの子どもの安全を守る都市宣言から20年が経過したという話がありました。この間子どもを取り巻く環境も変化してきております。学校ではGIGAスクールとしてタブレットが活用されるようになりました。また家庭では携帯電話からスマートフォンが利用されるようになりました。子どもたちに入る様々な情報が簡単に手に入る状況となっています。このような目まぐるしく変化する社会情勢を踏まえまして、このタイミングでこの都市宣言について改めて検証をしてはどうかという提案です。また、検証につきましては、この協議会の中に幹事会が設置されておりますので、幹事会にお任せをし、その結果をまた本協議会において報告をお願いできればと思っています。

○佐藤会長

ただ今、岸委員よりご提案がありましたがいかがでしょうか。その方向で進めていってよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○佐藤会長

それでは、子どもの安全を守る都市宣言につきまして幹事会にて検証することとします。

その他、何かご意見等ありますでしょうか。

○山田委員

文教大学の学生の山田と申します。大学で行われている子どもの安全についてお話させていただきます。

2つありまして、一つ目がサイバー犯罪予防教室という出張授業のようなものを大学で行っております。昨年度に円蔵中学校に訪問させていただいたことがあります。インターネットの有害情報を収集分析している教授がおりまして、茅ヶ崎に限らず神奈川県内の市などに出張しています。

もう一つとして、小出地域のお祭りにスタッフとしてボランティアが参加しています。そういったことで子どもと関わるが多いかと思います。

今二つあげたのですが、大学生と子どもの関わりはまだ少ない状況なのではないかと思っていて、子どもの安全として見守りを行うためには関りが大事だと思っているので、地域の挨拶であるとかもう少しボランティアの規模を増やしていきたいと考えています。以上です。

○佐藤委員

ありがとうございました。心強い発言で素晴らしいなと思います。

他にございますか。

○江田警部補

茅ヶ崎警察署の江田でございます。今、山田様からお話いただいた関係で、少年補導員という警察署長から委嘱というかたちで少年補導・健全育成の活動をしていただいている方がいらっしゃいます。実は当署の方でも来年度、大学生による少年補導員を文教大学様にお願いしようと思っております調整中でございます。当然希望者がいないと進められないので、希望者を募るためにお伺いに行くところなのですが、そういった活動も展開していきたいと思っておりますので、山田様から今お話しいただいた、子どもたちと接触する場、先ほどお話した学生たちが自ら社会をつくっていくための活動として少しでもお手伝いできればと思っておりますので、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

○佐藤会長

ありがとうございます。山田委員よろしいでしょうか。

○山田委員

ありがとうございます。今後もより規模を増やしていけたら地域と密着できるのではないかなと思っております。

○佐藤会長

ありがとうございます。警察と大学生とのコラボで地域が守られていくとよいですね。他にございますか。

(意見なし)

○佐藤会長

それでは議題2の協議事項は以上で終了といたします。

続いて、次第4「その他」について、各委員の皆さまより、何かございますでしょうか。

○木下委員

木下でございます。一つ目は、小学校高学年の教科担任計画があるかと思いますが、それについてお伺いしたいです。児童数やクラス数など課題はいろいろあると思います。19校が同時という環境ではないというところもあろうかと思いますが、茅ヶ崎市としてのこの取り組みをどのように進めていかれるのか、少しお伺いさせていただきたいと思えます。

もう一つは、授業のデジタル化が進んでいるようですけれども、児童・生徒におきましてはコミュニケーション能力を工夫していただくための取り組みを継続していただけたらありがたいと思えます。この2点をお伺いさせていただければと思えます。よろしく願いいたします。

○松永委員

市全体、もしくは県の事業としてということになるとお答えは教育委員会の方になるかと思いますが、本校の実態ということでお話させていただきます。教科担任制というのは高学年を中心に進めるようにということで人の配置がございます。実態としましては、5・6年生でできる教科で進めていくという状況です。ただ、本校もクラス数が5クラスと多いのと、教科によっては時間数がバラバラなのでそのまま入れ替えるということができないので、時間割を組むのが非常に難しいという実態があり、2クラスずつや、3クラスの中で教科担任制をもつ職員、音楽をもつ職員、算数をもつ職員というかたちで、できる範囲で進めさせていただいて、検証しながら進めているところです。教科担任制のここ

ろで教科の指導ももちろんそうですけれども、先ほどの児童の安全安心というところからみると一人の担任が35人の子どもたちだけを見るということではなくて、様々な職員の中で子どもたちを見ることができるという意味では、多角的に困っている児童をどういうふうな指導・支援していこうという状況にできますので、児童指導・児童支援の面ではとてもよいことだと思います。その他の施策については教育委員会の方からということになるかと思っています。

#### ○新居幹事

学校教育指導課でございます。県の事業で小学校の教科担任制を進めている状況です。今は茅ヶ崎の正確な数字はありませんが、現在、小学校19校中8校程度が教科担任制を導入して各学校でやっていただいております。今後の見込みとしてもそれを増やしていく状況です。今校長先生の方からもメリット、デメリットのお話がありましたが、おおむねメリットの方が大きいと捉えています。神奈川県が今進めているのは教科担任制とあわせて学級担任同士での授業交換です。学年の職員で主に国語を学年全部に教えていく、体育を教えていくなど役割分担をして、学年全員の職員で学年の児童を見ていくという取り組みは、複数の目で児童を見ていくといったところで、児童理解につながるとともに、担任の先生には相談をしにくいけれども、他の先生には相談ができるといった相談体制の充実にもつながっているため、これからも進めていきたいと考えております。

#### (追記) 授業のデジタル化について

1人1台端末の活用については、令和4年度から家庭への持ち帰りを可能とするなど、子どもにとっても、教師にとっても無くてはならないツールとして定着してきている状況が窺えます。これからは、デジタルを効果的に活用しながら、子ども自身が「自ら学ぶ授業」へ転換していくことが求められます。そのため、授業ではその目的に応じて、これまで行ってきた対話的な活動や体験的な学びも重視しながら、ICTとのベストミックスを図られるよう、各学校の取組を支援してまいります。

#### ○木下委員

ありがとうございます。中学校にいきますと担任の先生になって、いきなりの中で戸惑う中一の生徒さんも多いと地域の中で感じております。小学校のうちにそういったことを取り入れながら経験を積んでいくということは子どもたちにとって安心して授業に取り組むというようなことにもつながっていくのではないかと考えておりますので、ぜひ高学年の取り組みを評価していただければと思います。ありがとうございます。

#### ○佐藤会長

その他に、何かありますでしょうか。

(意見なし)

○佐藤会長

無いようでしたら事務局からはいかがでしょう。

○事務局（永島課長補佐）

事務局より次回の青少年問題協議会の日程についての連絡です。

次回は来年2月頃の開催を予定しております。時期が近づきましたら、改めてご案内させていただきますので、ご出席のほどよろしく願いいたします。

事務局からは以上となります。

○佐藤会長

他にないようでしたら、以上を持ちまして、「令和6年度第1回茅ヶ崎市青少年問題協議会」を閉会させていただきます。

皆様、本日はありがとうございました。